

第3回 合併影響調査報告書

旧町村部の課題について

- 不安・懸念の解消に向けて -

平成19年10月12日

大分県市町村合併支援本部

目 次

はじめに	...	1
1 今回の調査の特徴	...	1
2 これまでの県の旧町村部対策	...	2
3 合併の影響と課題	...	5
4 自立の動きや合併を評価する声	...	16
5 県の旧町村部対策事業に関する意見・要望	...	19
6 旧町村部の活性化に向けた要望・提案	...	20
7 新市の体制等	...	21
8 新市に期待する今後の対応	...	24
9 県の今後の対応	...	27
おわりに	...	29
< 参考 >		
1 課題把握の方法	...	30
2 新市の体制等一覧	...	32

市町村合併に伴う旧町村部の課題について

はじめに

本県では、市町村合併が進み、平成18年3月31日までに、従来の58市町村が18市町村に再編されたが、合併はそれ自体が目的ではなく、合併を通じ行財政基盤を強固なものとし、少子高齢化が進む中で、地方分権の担い手として、住民の多様なニーズに応え、住民が合併して良かったと思える地域づくりこそが目的でなければならない。

このため、新市においては、行財政改革の推進とともに、周辺部となる旧町村部の住民の不安等の解消に取り組み、中心部、周辺部が一体となって振興発展していくことが極めて重要である。

県としては、合併を支援してきた立場から、新市建設計画の具体化の支援と併せ、特に旧町村部対策に取り組んでおり、その一環として17年12月及び18年11月の2度にわたり合併影響調査を実施し、その結果を旧町村部対策に生かしてきたところである。

このような県の旧町村部対策も3年目を迎え、前回の合併影響調査から約1年が経過したことから、住民から見た合併の課題把握に加え、県の旧町村部対策に関する意見・要望や活性化に向けた提案、更には合併後一定期間が経過する中で、旧町村部に芽生えた地域活性化の新たな動きなども併せて調査を行ったものである。

この調査結果の公表により、県、新市それぞれが、旧町村部の住民の不安等の払拭に更に取り組むとともに、旧町村部の皆さんにも大いに参考としていただくことで、旧町村部の課題解決や活性化が着実に図られることを期待するものである。

1 今回の調査の特徴（詳細は巻末参照）

- (1) 全ての旧町村部（40旧町村）を対象に同様の聞き取りを行ったこと
 - <第1回は平成17年4月までに合併した9市の33旧町村部が対象>
 - <第2回は第1回に未実施であった3市の7旧町村部が中心>
- (2) これまでの調査で大きな課題となっていた交通手段の確保と昼間の消防団体制について重点的に聞き取りを行ったこと
- (3) 地域の自立に向けた新たな取組などについても聞き取りを行ったこと
- (4) 県の旧町村部対策に関する要望や地域活性化に向けた提案も聞き取りを行ったこと
- (5) 新市に対して本格的な調査を行ったこと

2 これまでの県の旧町村部対策

県では2度にわたる合併影響調査の結果を踏まえ、大分県市町村合併支援プランの中に旧町村部対策事業を位置付け、旧町村部の不安や懸念の払拭に全庁を挙げて取り組んでいる。

平成19年度は、旧町村部対策事業として、道路等のインフラ整備や農林水産業等の産業振興分野を中心として、71事業、事業費総額369億円を予算化し、旧町村部への優先採択・重点投資を進めているところである。

旧町村部対策の特徴的な取組は以下のとおりである。

(1) 地域活性化総合補助金

旧町村部の様々な不安や懸念に県の振興局でワンストップで応えることができるよう、昨年度、地域活性化総合補助金を創設し、19年度予算では、10億円を措置している。

総合補助金は4つの異なった制度(枠)からなり、そのうち対象を旧町村部に限定している枠は2枠ある。

その1つ旧町村部活力創造枠5億円では、県の振興局職員が地域に出向き、住民の皆さんと一緒に専門家の助言も受けながら、旧町村部の活力の向上につながる持続可能な取組の計画づくりから、その立ち上げ、そして定着までを支援するものである。本年9月末現在、通算で34事業を承認し、180名を超える雇用と、4億円を超える地元調達額等を生み出している。

事業の中には、コミュニティビジネスなどの産業振興分野だけでなく、福祉、伝統文化、スポーツなど幅広い分野の地域の取組が含まれており、様々な形で地域の活力向上を目指している。これらの取組で、地域住民を中心とした株式会社・有限会社が8法人、NPO法人が3法人(1法人は縦覧期間中)その他、事業協同組合も設立されるなど地域活性化に貢献しようとする地域の受け皿づくりも一定程度進んだところである。

2つ目は、旧町村部緊急支援枠8千万円で、特に、これまで旧町村部に根付くイベントや伝統文化、そして様々な地域活動が、合併を理由に停滞することのないよう、きめ細かに支援しているところであり、昨年度から通算の採択事業数は100を超え、旧町村部での様々な地域活動が継続されたところである。

なお、旧町村部以外の地域も対象とする活性化チャレンジ枠と地域活動支援枠についても、それぞれの制度の特長をうまく活用しながら旧町村部の取組を支援している。

(2) 旧町村部の交通手段の確保に向けた取組

新市において、合併に伴い新たな交通計画を策定する必要が生じたことから、昨年度、県では旧町村部等交通対策支援事業を創設し、新市の交通計画の策定や、本格運行につなげるためのコミュニティ交通の実証運行等を支援したところである。

この結果、11市において交通計画が策定され、コミュニティ交通の運行を開始、または開始予定であり、県では、このような動きを受けて、19年度にコミュニティ交通支援事業を創設し、旧町村部を中心としたコミュニティバス等の運行を支援することとしている。

一方、不満の声の強かった自治体保有バスの利用が制限されているという課題に関しては、国土交通省への弾力的な運用を求める働きかけを行った結果、改正道路運送法における運用の見直しがなされ、同法に抵触しない運行として、実際に要するガソリン代、道路通行料及び駐車料を負担してもらい利用に供することが可能であると確認ができ、各市町村長へ通知したところである。

当該通知等を踏まえ、自治委員や老人クラブが行う研修等の利用に供している新市も見られるようになっている。

(3) 旧町村部の安全確保のための防災体制等の整備に向けた取組

一昨年度、新市と県で合併新市防災体制研究会を立ち上げ、避難勧告のあり方や本庁と支所との連絡体制等をテーマに報告書を取りまとめた結果、全ての新市で、緊急時には市長に代わり支所長等が避難勧告・指示ができる取扱いとなるとともに、新市としての防災計画づくりも11の新市で策定済で、残る1市でも本年度中の策定を予定するなど体制づくりが進んでいる。

一方、支所等の職員の減少に伴う昼間の消防力の確保対策として、19年度には昼間の消防力強化事業を創設したことなどにより、9月末現在で臼杵市及び豊後大野市において団員OBを中心とする機能別消防団員の採用や初期消火や後方支援を担う消防団応援隊の結成がなされたところである。

(4) 旧町村部の福祉相談窓口の確保に向けた取組

旧町村部において、住民の相談等にワンストップで応える総合相談支援センターの設置を進めるため、県では、旧町村部地域総合相談支援センター設置事業を創設し、新市に対する支援を行っているところであり、9市の27旧町村部に高齢者や障がい者等からの様々な相談に対応可能な地域総合相談支援センターが設置されている。

同支援センターでは、昨年度から本年8月末までに、2万件を超える相談

が寄せられるとともに、1万件を超える訪問による実態把握調査が行われるなどきめ細かな対応が進められている。

(5) 旧町村部の活力向上に向けた商工会青年部・女性部等支援の取組

旧町村部の活力の向上を実現する上で、その牽引役とも言える商工会青年部や女性部等の取組を支援する、商工会青年部・女性部地域活力増進事業を昨年度創設し、これまで43事業を支援してきており、多くの旧町村部で地域活性化に向けた新たな取組が始まっている。

それらのうち一部の商工会の取組は、その後、経済産業省の補助金や県の地域活性化総合補助金による追加の支援を受けて事業展開が促進されている。

3 合併の影響と課題

これまでの合併影響調査を踏まえ、県が旧町村部対策に取り組んできたこと、また、一定の対応策を講ずる新市が多くなっていることなどから、これまでの調査で声が多かった課題の中には、不安や懸念の声が少なくなったものもある。しかし一方で、引き続き解決を求められる課題も多い。

旧町村部では、特に、過疎化・高齢化が進んでいる中で、合併に関わらず進めていかなければならない行財政改革としての各種制度の見直し等についても、合併がもたらした影響だと誤解している住民も多い。

加えて、地方交付税の見直しなど地方自治体を取り巻く情勢が厳しさを増していることなどを背景に、新市が財政運営の健全化を優先し、その結果、合併前に聞いていた合併特例債を活用して行う各種事業が実施に移されていないのではないかという声も多く聞かれたところである。

(1) 主な影響と課題

支所等（旧町村役場）の権限と予算

これまで2回の調査を通じ、県としては、新市に対し支所等で柔軟に執行できる予算措置等を助言したところ、既に7つの市で措置されたところである。それらの市の旧町村部においては、不満の声は小さくなっている。一方、未措置の5市については、支所等の裁量で地域のニーズに対応できる仕組みがないとの不満の声が依然として強く、何らかの対応が求められる。

住民自治の充実を図る観点から地方自治法が改正され、地域自治区制度が創設されたこと、また、NPO法人の設立が進むなど行政と民間との協働が言われる中で、旧町村部でこれまで培われた地域の力やコミュニティを活かすことも重要であり、一部の新市では地域コミュニティ担当や地域振興担当を新設するなど、広域化した市政運営を考える中で、支所等に新しい役割を求める動きも生まれている。

イベント等の見直し

第1回の調査で、従来のイベントの在り方を見直し、主催者を行政主導から地域（民間）主導へ移行させる動きや、補助金の見直しの動き等もあり、旧町村部にこれまで根付いたイベントが維持できるかという不安の声が大きかったが、前述のとおり、県の地域活性化総合補助金が創設されたことに加え、7つの新市において支所等で執行できる予算措置が講じられたことにより、この面での不安の声は小さくなっている。

しかし、将来的に県の総合補助金がなくなるのではないかと不安から、

総合補助金の継続を求める声が既に出てきている。

一方、合併前と比べ、補助金や人的支援が減少したことで、従来の行政頼みから、継続開催に向けて地域が主体的に知恵を出し工夫を凝らすようになったと評価する声も聞かれた。

災害等への対応

第1回の調査では、住民の生命・財産を守る防災面について、災害時の新市内部の連絡体制、避難勧告・指示のあり方等を懸念する声があったが、全ての新市で、緊急時には、市長に代わり支所長等が避難勧告・指示できる取り扱いとなるなど改善が図られており、不安や懸念の声は小さくなっている。

しかし、常日頃から災害に備え、非常時を想定した訓練や体制づくりに努める必要があり、新市は、引き続き本庁と支所等との連絡、また消防団との連携などについて今一度点検する必要がある。

一方、役場が支所等となり職員が減少したことなどから、消防団員が減少したという声が33旧町村部で聞かれ、また、昼間の消防体制を危惧する声が19旧町村部で聞かれるなど、消防への不安は依然として強い。一部の新市では、団員OBを中心とした機能別消防団員の採用や消防団応援隊の結成を評価する声もあるが、住民の安全の確保に向けた更なる取組が望まれる。

自治体保有バスの利用制限など「足」の確保

これまでの調査と同様に、合併に伴い自治体保有のバスが利用しにくくなったとの声が27旧町村部で寄せられるなど依然として根強い不満がある。

このように多くの地域で引き続き声のあるのは、合併後の各種会議等が新市の中心部で開催されるようになり、不便になったという声とも関連しているものと思われる。

バス利用には道路運送法上の制約があるが、合併前には地域の高齢者や子供達の活動を支えてきたことも事実であり、住民に対する説明責任を果たしながら、移動手段を持たない住民の利便の向上に向け、更に工夫していくことが求められる。

また、新市の多くがコミュニティバス等の運行に取り組んでいることに関しては、期待する声強いが、一方で運行便数や運行時間等に工夫を求める声もある。

個人への給付や団体の運営費補助の見直し

旧町村部の傾向として手厚い取扱いとなっていた敬老祝い金等の個人給付や、各種団体の運営費への財政支援、各種事業の受益者負担への補助金等が

引き続き縮小傾向にある。これらは直接的な合併の影響と言うよりは、むしろ行財政改革の結果であると考えられるが、合併を機に縮小されたものも多く、そのため合併の影響であると受け止める住民が依然として多いことから、新市は引き続き住民に行財政改革の理解を求めることが必要と思われる。

なお、各種団体への支援については、経常的な運営費補助に代えて、必要な事業に限って支援するなど工夫を行う新市も見られる。

各種単独補助事業の廃止・縮小

前述の個人給付等と同様に、地域の様々なニーズに対応するため、地域特性等に応じて旧町村で予算化されていた小規模な単独事業が、引き続き廃止または縮小される傾向にあり、この点にも不満が多い。

受注機会の減少等

旧町村役場が支所となったことで、公共工事や物品納入の受注機会が減少したり、職員が少なくなったことにより、旧町村役場周辺の小売店や飲食店等での売上が減少したとの声が28旧町村部で聞かれ、更には、個人商店が廃業し、空き店舗が増加したという声も聞かれた。

医師不足等の深刻化

市町村合併とは直接関係ないが、社会問題ともなっている医師不足について、特に医療機関に恵まれていない旧町村部では深刻さを増しており、医師不足の問題に加え診療所等医療機関の統合を懸念する声が非常に多く聞かれた。

公民館等の利用の見直し

今回、特に、新市としての利用料の徴収や減免の規程の統一により、公民館等の利用料金が徴収されるようになったり、利用料が値上げされたことから、20旧町村部の様々な分野で活動する団体等から、気軽に利用できなくなったという声が聞かれた。

住民への説明

全ての新市で地域住民と市長、部局長等との座談会等を開催するなど、住民との対話を進め、旧町村部を含む合併後の新市の一体感の早期醸成等を目指す取組が行われている。

しかし、旧町村部の不安や懸念は未だに消えていないという現実があり、加えて、もっと話を聞いてもらいたいという住民の声が強いことから、様々

な機会を捉え、地域住民との対話や情報提供等に一層努める必要がある。

その他

今回の調査では、市町村合併とは直接関係ないものと思われるが、合併からの連想で、学校の統廃合が進むのではないかという声や、機能強化等を進めるために取り組まれている商工会の合併に関しても、不安の声が多く寄せられたところである。

(2) 調査項目別の影響と課題

項目別（福祉・保健・衛生、農林水産業、商工業・観光、地域活動・文化、教育、社会基盤、防災体制）にみた合併による影響は次のとおりである。

なお、主な聞き取り内容中、「」は合併によって生じた課題、「」は合併後に良くなったとして評価する声を区分しており、「」は合併の影響ではないと考えられるものの中で、声の多かった特記事項的な内容を記述している。また、「()」内は、40ある旧町村のうち、いくつかの旧町村で聞かれた声であることを示すものである。

福祉・保健・衛生

福祉分野では、敬老会等への支援制度が減少し、サービスが受けられなくなったり、サービス水準が低下したという声や、行事や各種手続きが中心部で行われ不便になった、また、老人会等の活動が停滞したという声が多かった。

一方、良くなった面では、新市となってサービスが充実したり、NPO等による新たなサービスが始まったことを評価する声が多かった。

保健分野では、住民検診等の実施箇所が減少した、負担が増加したとの声がある一方で、内容が充実したとの声がある地域も多かった。

衛生分野では、ゴミ収集で負担が増えたり、不便になったという声はやや多いものの、逆に良くなったという声も聞かれた。

分野	主な聞き取り内容
福祉	各種助成・支援制度が廃止されたり補助額が削減されたため、サービスが低下した(33) サービスの実施や申請場所、行事開催等が新市中心部で行われるようになり、不便になった(12) 老人会や障害者福祉協議会への助成がなくなったことにより、活動が停滞した(9) 市・社協等の合併で地域に詳しい職員が減少したことにより、きめ細かな対応がなくなった(8) 市保有バスを活用できなくなり、サービスを受けるのが不便になった(4) 公民館等が有料化したり、利用料が引き上げられたり、手続きが煩雑になって、福祉活動に支障がある(4) NPO等民間活力によりサービスが向上した(10) 新市から新たなサービスを受けられるようになった。内容が充実した(9) 中心部の施設等が利用でき便利になった(7) 地域総合相談支援センターが役立っている。(5)
保健	住民検診の実施箇所が統合され不便になった(12) 検診項目が見直されたり、自己負担が増えた(10) 医師確保、診療所を維持して欲しい(9) 検診が充実した。受診箇所が増え便利になった(7)
衛生	ゴミ処理、し尿処理の個人負担が増えた(9) 減った(2) ゴミの収集方法、分別方法の変更により不便になった(6) 便利になった(4)

農林水産業

支所等で対応ができない事業等が多いのか、支所等でのワンストップ対応や、きめ細かな対応ができなくなったとする声が多く聞かれた。また、これまでの調査同様、地域の特性や事情を踏まえて旧町村で行っていた単独補助事業や、農道整備等の地元負担を軽減する制度等が廃止されたため、それらの対象となっていた関係者には不満の声があった。

合併し広域化した中で、新市では、地域の特性を生かした専門組織の充実が図られており、期待する声がある。

一方で、合併して広域化されたことにより、大規模事業が容易となったという声や、市長がトップセールスをしてくれ、販路が拡大したという声など合併を評価する意見も聞かれた。

分野	主な聞き取り内容
農林水産業	<p>手続きに本所まで行かなければならなくなったり、支所等で、きめ細かな対応をしてくれなくなったり(23)</p> <p>農道補修のための地域への資材の現物支給や、農道整備の地元負担軽減のための支援制度等の各種単独補助制度がなくなったり、削減された(18)</p> <p>地域の産業振興を進める専門組織が設置され期待が持てる(3)</p> <p>市域が広がったことで広域的な視点で、合併前より大規模な事業ができるようになった(3)</p> <p>新市長がトップセールスに力を入れてくれたことから、販路が拡大した(2)</p> <p>新市のなかで海の町と位置づけられたことにより、効果的にPRできるようになった(2)</p> <p>「援農隊」事業により、農作業の負担が軽減された</p> <p>ほんまもんの里農業研修センターが開設され、加工研修やグリーンツーリズムの活用など農業交流の拠点となっている</p> <p>新市が農業政策に力を入れてくれるため、農家民宿許可戸数が、昨年と比べて一挙に倍増して計16施設になった</p>

商工業・観光

旧町村役場の職員の減少等により、商店等で売り上げが減少したとの声が多く地域であり、入札機会が減少したという声もある。また、新市の商工会に対する運営費補助等の支援も縮小しているとの声も多い。

一方、商工会の合併が進められていることから、将来を不安視する声もある。

観光面については、旧町村の代表的な観光イベントへの補助が削減されたという声がある一方で、新市が広域化し、観光資源等が豊富となったことなどから、広域的な取組が可能となったとの声もある。

分野	主な聞き取り内容
商工業	職員が減ったり、旧役場からの様々な注文が減ったことにより、売り上げが減少した（２８） 廃業により商店が減少し、空き店舗が増加した（８） 商工会運営費や商工会開催イベント等への支援が削減された（１２） 今後、商工会の合併が行われるが不安がある（１０） 地元業者の入札や受注の機会が減った、入札手続きが不便になった（６） 地元業者以外が公共工事を請け負うようになり、要望を聞いてもらえなかったり、アフターケアがなくなった 若手新規参入の商業者が意欲的である 県の支援により盆踊り大会が維持できた
観光	複数の観光資源を組み合わせ、広域的な取組ができるようになった（１０） 新市全体でPRするため、観光資源の個性、地域性が薄れ、誘客がうまくいっていない（８） 合併地域活力創造特別対策事業の採択により、商工会青年部を中心に漁業者と一体になった地域振興の取組ができている

地域活動・文化

最も多いのが、各種補助金が削減されたという声であり、続いてイベント等の実施主体が民間へ移管されるなど行政のきめ細かな対応がなくなったというものである。

また、活動の拠点となる公民館等の有料化や利用料が引き上げられたり、自治体保有バスが利用できず活動が停滞したという声も多くあった。

文化財保護の担当者が支所等になくなったことを心配する声のある一方で、例えば、御獄神楽が国指定無形民俗文化財となるなど、新市の組織体制が強化され、伝統文化に関する行政の対応が充実したと評価する声もある。

地域に根づくイベントや伝統文化等は、地域の人々の心のつながりや、その地域で暮らすこと、また、地域出身者であることへの誇りにつながる重要なものであり、合併で衰退していくことのないよう取り組む必要がある。

県では地域活性化総合補助金緊急支援枠で継続が困難となった様々なイベントや伝統文化の保存継承活動を支援しており、イベント等が継続できたと評価する声が聞かれたところである。

また、例えば、関の鯛つりおどり大会など合併前からある代表的なイベント等が継続できるよう、NPO法人が設立されるなどの動きも芽生えてきている。

分野	主な聞き取り内容
地域活動・文化	伝統文化やイベントへの補助金が削減された(29) イベントの実施主体が行政から民間主体へ移管されるなど行政のきめ細かな対応がなくなった(14) 補助金の削減等からイベントが中止された(11) 公民館等が有料化されたり、利用料が引き上げられたりして活動に影響がある(8) 文化財保護等に行政のきめ細かな対応が減少し、文化財が引き続き保護されていくか心配だ(5) 自治体保有バスが使えず、地域活動に影響がある(4) 地域活動等を担う新たな団体が設立された(8) ボランティア活動等が活発になり、自立の機運が出てきた(7) 広域化した新市の中で、団体間の交流やイベント参加等が活発になった(7) 総合補助金で伝統文化等を支援してもらい助かった(6) 組織体制が充実するなど新市の文化財対策が充実した(3)

教育

学校教育面では、今後、小規模な小中学校の統廃合が加速されていくのではないかと懸念に加え、学校関係の予算が減少しているという声、合併前に実施していた交流事業が廃止されたという声などがあつた。

また、社会教育面では、生涯学習活動や体育活動等を行う団体に対する補助が廃止・削減され活動が停滞することを懸念する声が聞かれた。

一方、公民館等の利用については、施設の有料化や利用料の統一による利用料の引き上げ等により、気軽に利用しづらくなったとの声が特に多く聞かれた。

分野	主な聞き取り内容
教育 (学校教育)	<p>小規模な小中学校の統廃合が加速されないか不安である(14)</p> <p>小中学校の体育館等の各種施設整備がおくれている(6)</p> <p>教材購入や校舎のメンテナンスなどにかかる予算が減少している(6)</p> <p>県大会や九州大会等に出場するための補助が廃止または削減された(6)</p> <p>合併前に実施していた韓国等の小中学生との海外交流事業が廃止または補助金が減額された(5)</p> <p>広域人事で地域出身の教員が学校にほとんどいなくなったため、地域に密着した教育ができるか不安である(3)</p> <p>廃止されていた学校司書が本年度から復活した(2)</p> <p>学校施設の営繕関係が対応の早さを含め格段に良くなった(2)</p>
(社会教育)	<p>体育活動や生涯学習活動等を行う団体に対する補助が廃止・削減され活動が停滞(18)</p>
(施設利用)	<p>合併前は無料であった公民館等が有料化または利用料が引き上げられ利用しづらくなった(20)</p> <p>図書館など利用施設が増えた(3)</p>

社会基盤

声の多いのは、道路整備の遅れや、きめ細かさが見られないこと、また、迅速な対応が求められる道路等の災害復旧や補修などについて、本庁との協議に時間がかかるというものである。

また、地域住民が道路や河川の草刈りを行う際の補助制度が廃止されたため、継続実施が困難になったとの声も聞かれたところである。

一方、従来から課題となっていた交通手段の確保については、地域の高齢者や子供たちの活動を支えてきた自治体保有のバスが利用しにくくなったとの不満の声が依然として非常に大きい。

また、多くの新市で取り組んでいるコミュニティバスについては、評価する声も多い一方で、運行路線や便数、時間帯などがニーズに合っていないとして不満の声も残っている。

分野	主な聞き取り内容
社会基盤	道路等の整備が遅れたり、きめ細かさがなくなった(25) 支所職員、機能の減少により、道路、河川等の維持補修、災害対応等に時間がかかるようになった(15) 水道料金等の基準が統一され、負担が増えた。また、従来無料であった農道整備等の受益者負担が求められるようになった(12) 住民の行う道路の草刈り等の維持補修活動への補助がなくなった(9) 水道料金、公営住宅家賃等の基準が統一され、負担が減った(7) ケーブルテレビが整備されて良かった(4)
交通手段の確保	市保有バスの利用が制限され、地域の活動に支障がある(27) バス路線の廃止等、移動手段が減り、不便になった(9) コミュニティバスが運行されて便利になった、移動手段が確保された(12) コミュニティバスが運行されているが、路線、時間、便数等に満足していない(9)

防災体制

住民の安全・安心に直結する防災体制が、合併の影響で手薄になったり、住民等への情報伝達に支障があってはならない。

特に避難勧告等については、全ての新市において、災害現場等に最も近い支所長等に発令権限が与えられることとなり、防災面での住民の不安解消に向けて大きく前進したため、この点での不安の声は聞こえてこない。

一方、過疎化・高齢化に伴い消防団員の確保が難しくなる中で、これまで中心的な役割を担ってきた旧町村役場職員が、役場が支所等となることで減少したことから、特に昼間の消防活動への影響を懸念する声がある。その対策として、機能別消防団や消防団応援隊が組織された地域もあり、他の地域においても、過疎化・高齢化を踏まえた現実的な対応が求められる。

分野	主な聞き取り内容
防災	消防団員が不足している（３３）。特に役場職員が減少したこともあり、昼間の消防活動が心配だ（１９） 支所職員の減少等により、災害時の連絡体制に不安がある。 また、負担が増えた（２０） 消防関係の設備や機器の更新が適切に行われてない（５） 防災無線の故障が増えている（２） 火災を団員に周知するために試験的に自動メール配信システムを運用しているが、携帯電話の不感地域も多く有効性に乏しい（５） ケーブルテレビの統合により、地域に密着した災害情報が放送されにくくなる（１） 消防設備や機器が更新され改善された（３） 機能別消防団と消防団応援隊が組織され、今後の活躍が期待される（２）

4 自立の動きや合併を評価する声

(1) 自立に向けた地域の動きをがあるとする声

旧町村名	取組内容等
野津原	合併前から活動していたNスポーツクラブが県の支援をもとにNPO法人化し、会員の増大等による持続可能な運営が進められている。
佐賀関	町社協が行っていた独居老人への声かけ活動「ふれあいテレホンサービス」は、社協廃止後、休止していたが、合併後に設立されたNPO法人さかのせきまちづくり協議会により地域の祭りなどの行事の継続開催と併せて取り組むこととなった。
耶馬溪	全町的に連携して、地域伝統の盆踊りを文化を保存・継承する「耶馬溪盆踊り保存会」を発足した。
山 国	地域の住民が、小学生が安全に通学できるよう、ボランティアの見守り隊を結成し、週3回街頭に立っている。
前津江	合併により廃止していた行政の子ほめ制度が、地域住民が中心となり「子ほめ委員会」を設けて復活した。
中津江 上津江	女性の感性を生かした地域づくりを行うため、本年5月に「津江の風」(中・上津江に住所を置く女性の団体)を結成し、地域活性化に取り組んでいる。
大 山	町主催で4年に一度開催していた「全国梅干しコンクール」を合併後、民間主導で実施し、「加工梅」の部を新設した。
天 瀬	高齢化が進む地域を活性化するため、地域に住む主に60歳以上の高齢者等が「元気by古園」を結成し、地域づくり活動に取り組む。
本 匠	合併後の危機感から、地域の活力維持、活性化に向けて地域から公募で選ばれた住民と行政職員等で構成された「パワーアップ本匠実行委員会」が結成された。
宇 目	様々な文化・芸能団体が参加する宇目文化協会の協力により、地元出身で地域外に出ている若者がやる気を出し、すみつけ祭を復活する方向で調整中である。
直 川	従前は村役場職員のみで構成されていた地域づくりグループ「かぶとむしの村を創る会」は、合併後、職員数減少もあり、地域の人々が加入して再編成し、養殖場の整備や販売を行うことにより、活動を充実・強化した。
米水津	合併し、新市一本で活動していた市観光協会は、地域資源を活用したツ・リズムの振興を図るため、新たに、米水津支部及び宇目支部を設立。今後、旧町村全てに支部設置を予定。

旧町村名	取組内容等
野津	住民活用型施設のほんまもんの里農業研修センターが開設され、農家民宿許可取得者が倍増（16名）。また、臼杵市初の地域総合型スポーツクラブづくりが進められている。
荻	地域の主要産物トマトの振興を図るため、昨年度、商工会、農協等各地域団体が一体となって企画、運営するトマト天国 in 荻を開催し、今年度も継続開催の予定。
清川	合併により広域的に開催されるようになった講座への参加を通じて、清川町の地域住民が他地域のグループと手話の勉強会を開催するなど、障害者スポーツ大会への参加に向けて準備が進められている。
朝地	昨年、自治会等地域団体が構成される朝地町ふるさとづくり実行委員会が結成され、合併によって廃止された夏祭りを復活開催した。同祭りは今年も盛大に開催することができた。
大野	町民体育大会を高年齢向けの競技を加えるなど参加団体が工夫をしながら継続して開催している。
犬飼	地域のボランティア関係者で「どんこの会」が結成され、総合補助金の支援を受け、商店街の空き店舗を改修し、高齢者のデイサービスを提供するようになった。
香々地	商工会と漁業者が連携して、地域の様々な資源を活用したツーリズムを推進し、滞在型の観光地づくりを目指す。
山香	地域の活性化に向け、地域づくりのリーダー等からなるNPO法人山香郷が設立され、様々な地域づくり活動に取り組んでいる。
院内	合併後の平成18年から地域住民による実行委員会の主催で地域の文化遺産である石橋を活用し、地域活性化につなげようと、石橋巡りや音楽を楽しむ「いんない石橋の郷コンサート」を開催している。
挾間	由布市主催の合併1周年行事（旧3町の伝統芸能を共演）を契機として、挾間独自の伝統芸能「里唄」を保存継承していこうという動きが出ており、保存会の立ち上げの機運も生まれた。
湯布院	湯平地域の活性化に向け、NPO法人湯平活力場創造会議が設立され、県の支援のもと、石畳を生かした湯平の再生に取り組み、観光客の増大にもつながっている。
国見	合併後の危機意識から「自らの地域は自らで守る」という意識のもと、住民・地域づくり団体・企業等からなるNPO法人国東半島くにも粹群が設立された。

(2) 合併で良くなったと評価する声

以下に主な声を抜粋した。

ケーブルテレビが導入され、楽しみが増えた。(多くの旧町村部)

し尿処理場が建設され、住民負担が軽減された。(旧下毛郡)

地域ブランドの発信力が強化された。(例：関あじ・関さば、岬ガザミ 等)

利用できる公共施設や各種講座等が増えた。(文化スポーツ面、福祉面 等)

県の支援もあり道路整備が着実に進んだ。(複数の旧町村部)

旧市の充実した融資制度等が利用できるようになった。(複数の旧町村部)

広域化し観光資源が増えたため、観光面では取り組みやすくなった。(複数の旧町村部)

行政組織やスタッフの充実で専門分野の成果があがっている。(例：御獄神楽が国指定文化財へ)

旧市の障害者のタクシー利用券制度が使えるようになって助かっている。

(複数の旧町村部)

市域が拡大し様々な交流やイベントへの参加等が活発化した。(複数の旧町村部)

市報での告知記事は対象世帯が増大することから広告効果が大きい。(複数の旧町村部)

地域活性化総合補助金を活用し、事業に取り組んだことで、これまでできなかったことが実現できた。(複数の旧町村部) 等

5 県の旧町村部対策事業に関する意見・要望

住民の意見として、地域活性化総合補助金をはじめとした旧町村部対策事業を評価する意見が多く聞かれた。中でも、地域活性化総合補助金、特に、旧町村部限定枠である緊急支援枠の制度化により、旧町村時代にあった行政からの支援が新市となって減少した点をカバーできているという声や、旧町村部活力創造枠での地域住民が主体となったコミュニティビジネスなどの持続可能な取組への支援を評価する声があった。

以下に、改善等を求める要望を中心に主な声を記述する。

旧町村部のコミュニティバスの充実をはじめ、福祉バスや介護タクシー等を活用したきめ細かな対策が必要だ。

「高齢者大学」の講座を受講したくても、講座のある日にコミュニティバスが来ないので参加できない人が多くいる。

中心部と周辺部との情報格差の解消のため、携帯電話不感地域の解消、CATV、ブロードバンド及び地上デジタル放送の対応などが必要だ。集落営農の組織化にあたっては、住民だけでは組織運営が困難なため、運営資金をはじめ設立から解散まで行政のフォローが必要だ。

自己負担分の資金捻出が困難なため、限度額を下げた高補助率の補助金が必要だ。

旧町村部対策事業のPRが不足しているのではないか。

旧町村部の活力はまだ弱いことから、22年度以降も地域活性化総合補助金の継続が必要だ。

市の旧町村部対策事業の継続に向けて県の財政支援が必要だ。

猪・鹿の被害対策の効果が上がっていないので、早急に効果的な対策が必要だ。

地域総合相談支援センター設置事業を今後も継続して欲しい。

消防団の高齢化は否めず団員の勤務状況からも緊急対応は困難な状況であるため、消防団に頼らない体制整備が必要だ。

合併特例債の規制が厳しく該当する事業が少ないので規制の緩和が必要だ。限界集落に陥らないための対策が必要だ。

合併後の旧町村部は地域活性化というよりもいかに地域を維持していくかが問題であり、県としてきちんと現状を認識した上で、地域維持のためのきめ細やかな施策を実施すべきである。

旧町村部の活性化を推進するのであれば、県は市から要望がない周辺部にも目を向けるべきだ。 等

6 旧町村部の活性化に向けた要望・提案

旧町村部の活性化に向け、フリートークで各種団体等と意見交換した内容は以下のとおりである。

これらの提案には、新市に対するものが多く含まれており、県で対応可能なものについては、今後検討を進めていくが、新市においても取り入れられる提案は、今後の市政運営や政策に生かしていくことが強く望まれる。

一律に予算を削減するのではなく、必要であるところには増額するなどメリハリのある措置が必要だ。

新市一律の対応ではなく、旧町村部の実情にあった対応が必要だ。

支所の権限、予算及び人員を増やすなど機能の充実が必要だ。

地域活動に利用できるよう校舎の跡地や庁舎の空きスペースの有効活用が必要だ。

もっと住民の意見を聞く場を設定して欲しい。

市中心地で行事を行うと旧町村部から参加がしにくいので旧町村部でも開催の機会を確保する必要がある。

旧町村部の活性化や定住促進のためには企業誘致が必要だ。

旧町村部の活性化のためには行政機関の設置（誘致）が必要だ。

地域振興について、合併後は自治会やNPO等に任せるようになったが、行政の役割として、サポートする体制が必要だ。

婦人会、老人会等と行政との協働によるコミュニティ再生の仕組みづくりを検討して欲しい。

市保有バスの借上げ要件を緩和して欲しい。

国東半島全体等広域での活性化に向けた取組に支援が必要だ。

シシ肉やシカ肉の加工所を整備し、捕れば捕るほど儲かる仕組みができないか。

7 新市の体制等（詳細は巻末参照）

（1）きめ細かで質の高い行政サービスの提供

行政サービス向上に向けた組織の充実

市町村合併の大きなメリットに組織の高度化・専門化があげられるが、合併で市域が拡大した地域の特性を踏まえ、産業振興面では、新たに水産振興室、林政課、農林畜産課、更には農業推進センターを設けるなど充実に図っている新市が多い。

また、住民の安全の観点からは、防災課や防災危機管理室、安心の観点からは、福祉部門の充実、特に子育て支援課や健康増進課等を創設している新市があるなど、様々に工夫を凝らし住民サービス向上に努めている。

今後とも、選択と集中により、組織のスリム化を図りながら、一層の行政サービスの向上を実現するための組織の充実が求められる。

職員の人材育成

5市において、総務省をはじめとする中央省庁へ計8名の職員派遣研修を実施しているほか、大分市や豊後高田市などで、自治大学校や市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所など外部研修機関へ職員を積極的に派遣している。

しかしながら、県内市町村の外部研修機関への派遣者数は、全国的には少なく、しかも一部の新市に偏っている状況にある。

市町村合併や地方分権の進展とともに、基礎自治体の役割は今後ますます増大することが確実視されるが、その一方で、新市においては、行革による定員削減を進めなければならないことから、分権時代に相応しい基礎自治体を担っていける人材の育成がこれまで以上に求められる。

住民自治組織の充実強化に向けた取組

多くの新市で自治会等を対象とした単独補助事業や交付金制度などを設け、防災や防犯をはじめとした地域の自治活動等への支援を行っている。

しかしながら、住民自治組織等の新規設立や組織充実のための取組を行っているのは一部の市に限られているのが実情である。

きめ細かで質の高い行政サービスを提供していくためには、行政のみでなく、住民や重要なパートナーとなる住民自治組織等とも協働し、相互に連携していく必要がある。

今後は、行政のパートナーとなるべき住民自治組織等の新規設立・組織充実のための取組が求められる。

(2) 消防防災体制

避難勧告等の発令者

昨年度の第 2 回調査の時点において、既に緊急時には支所長等が発令できるよう、全ての新市で対応が改善され現在に至っている。

情報伝達（収集）方法

住民への情報伝達は、広報車や防災行政無線等の放送設備、ケーブルテレビを利用するなど様々に工夫をしている。

昼間の消防力の確保対策

機能別消防団員の採用や消防団応援隊の結成されている新市もでてきており、今後導入予定や検討中の新市も多く、地域の実情等に応じ違いはあるものの、今後、ある程度対策が進んでいくものと期待される。

(3) 交通手段の確保対策

新市保有バスの使用範囲

バスの使用を市の主催事業に限定している大分市以外では、一定の要件に該当すれば、市主催事業以外でも使用できることとなっている。

コミュニティバス等の導入状況

ワンコインバス制度を持つ大分市以外の新市については、現在、試験運行中のものを含めコミュニティバス等を導入または導入予定である。

(4) 旧町村部の課題解決や地域活性化に向けた事業例（本庁）

C A T V の導入をはじめ、消防防災、産業振興、教育分野等で様々な事業を展開している。

臼杵市においては、野津地域の農業を生かした様々な施策展開、また、大分市においては、野津原地域では「援農かせ隊」の創設、佐賀関地域では水産加工品開発を行うなど地域の特性を生かした振興に努めている。

また、ユニークな事業としては、杵築市のように新市全体の公共施設をインターネットを通じて予約できるシステムの構築を行っている例もある。

(5) 支所等の方式

12市全てで、総合支所または支所として旧町村役場を位置付けている。総合支所が基本的に新市の事務の全般を取り扱うのに対し、支所は窓口業務を中心に事務を行うという相違点がある。

また、臼杵市、豊後高田市、杵築市及び由布市については、総合支所方式に、新市の一定の部門の組織と権限を旧町村役場に置く、分庁舎方式を併せて採用している。

(5) - 1 支所長等の裁量で使える予算

支所長等の裁量で使える一定の予算が7市で措置されており、この点については、住民から評価の声が聞かれる。

なお、他の新市においても、本庁の予算の中で様々な工夫を凝らしているケースが多い。

(5) - 2 支所等でのワンストップ対応の工夫

支所等でワンストップ対応ができるよう、支所等にセンター長を配したり、地域振興課や地域コミュニティ担当等を設けるなど工夫をしている新市が多い。

(6) 合併特例債の活用について

合併特例債は新市建設計画を実現するために合併市町村のみに認められ、合併年度に続く10年間にわたり活用可能な充当率が95%、交付税算入率が70%の極めて有利な起債である。

今回の住民の意見の中で、疑問の声として、合併前に聞いていたようには合併特例債を使えていないのではないかという声が多く聞かれた。

県内の多くの市町村合併が行われた16年度に、地方交付税が対前年比12%減という、いわゆる地財ショックを経験し、17年度から18年度にかけて、新市が総務省の指針に基づき、行財政改革の取組をまとめた集中改革プランを策定したことなどを背景として、全体の傾向として合併特例債に対して慎重な対応となっているものと思われる。

昨年度末時点で、県内の新市全体の特例債起債額は400億円弱に達しており、地域ごとに定められた起債可能額からみた執行率は、約15%となっている。

新市においては、今後とも健全な財政運営に努めることを基本に、有利な財源である合併特例債も活用しながら、新市建設計画の着実な実現に取り組んでいく必要がある。

8 新市に期待する今後の対応

新市においては、行政改革等を通じ行財政基盤の強化を図る一方で、旧町村部住民の不安や懸念を早期に解消し、新市としての一体性の確立を図り、中心部と周辺部を合わせた振興発展に取り組むことが極めて重要である。

地方自治体を取り巻く厳しい財政状況等を背景に、個人給付の削減や各種団体等の運営費に対する補助の見直しなどは、市町村合併に関わらず、多くの自治体で取り組まれており、このような点については、住民の理解を求めながら引き続き進めていく必要がある。

しかし、不安や懸念が生じる背景には、過疎化、高齢化が進む旧町村部と中心部とでは行政と住民の関わりが異なっていたことがあり、新市においては、行政と住民の新しい関係の構築に取り組むためにも、旧町村部住民の不安や懸念の早期解消に努めることを期待したい。

(1) 住民の声に常に耳を傾ける

役場がなくなり、特に、首長等との距離が遠くなったと感じる旧町村部の住民にとって、声を聴いてもらいたいという気持ちが強いことから、例えば、地域審議会等を定期的を開催することなどにより、住民の声を聴く機会をできるだけつくること、新市としての一体感を早期に醸成していく上でも極めて重要なことと思われる。

なお、支所等に住民の様々な声に耳を傾ける窓口を設け、それを周知していくことなども検討すべきと思われる。

(2) 支所等の機能強化

支所等の在り方については、新市の運営に関わる重要事項である。スリムで効率的な行政体制整備という市町村合併の趣旨を踏まえながら、旧町村部の様々な課題に適切に応えていくためには工夫が求められるが、その方策の1つとしては、7市が取り組んでいるようにコンパクトであっても住民のニーズに柔軟な対応ができるように、支所長等の判断で柔軟に使える予算を措置することが有効である。

また、支所等と本庁とのやりとりに時間を要し、迅速な対応が困難となっているという声についても、市役所内部の手続きの問題であり、迅速な意思決定が可能となるシステム作りに努める必要がある。

なお、旧町村部対策を本庁で一元的に実施することとしている新市にあっては、旧町村部の住民が疎遠感を感じることをのらないよう、迅速・柔軟な対応や事業の重点化に努めることが必要である。

(3) 消防・防災体制の強化

新市での地域防災計画づくりなどを通じ、新市全体としての防災体制は着実に強化されているが、一方で、地域に精通した職員が支所等に少なくなることを不安視する声や、昼間の消防団体制を危惧する声は多い。したがって、機能別消防団員の採用や事業所等の消防団応援隊の結成による消防力の強化と併せ、新市が広域化する中で、支所等と地域の消防団との連携がこれまで以上に重要になると思われる。

(4) 交通対策の充実

県全体のバスの利用者が減少している中で、免許を持たない高齢者等にとっては切実な問題である旧町村部の交通手段の確保に向け、コミュニティバスの導入やワンコインバスの制度化など全ての新市が工夫を凝らし取り組んでおり、評価する声も多く聞かれた。しかし、まだまだ不満であるとの声も聞かれたことから、新市においては、より効果的で効率的な運行のあり方等を引き続き検討し、見直しを行っていく必要がある。

多くの旧町村部で聞かれた、自治体保有のバスが利用しにくくなったという声については、バス保有台数が減少していることに加え、新市として利用規程等を整備し、利用対象を明確化するなど、説明責任の向上等に取り組んだ結果であると思われるが、旧町村部には根強い不満の声が聞かれたことから、他の新市の取り扱い事例等も参考に、更に前述の改正道路運送法における運用の見直しも踏まえ、地域の実態に即した弾力的な対応が求められる。

(5) 広域化した地域特性に応じた事業の再構築等

住民の声の中には、一律でない地域特性を踏まえた施策展開を求めるものが多かった。

行財政改革を進めることを基本としつつも、選択と集中の観点から、合併で市域が広域化したことを踏まえ、地域特性に応じて、柔軟に対応できる単独補助事業を再構築するなど、地域の実情に即した取組を進めることが期待される。

なお、公民館等の利用が困難となったという多くの声に対しては、各施設の料金設定のあり方や、利用料減免規程等の設計・運用方法などについて、それぞれの施設の設置目的や利用実態等の地域の実情も踏まえ、今一度、点検することが望まれる。

(6) 新市職員の一体感の早期醸成

地域の様々な課題に的確に対応するためには、個々の職員のレベルアップはもちろんのこと、職員の連携・協力など組織としての対応力が求められる。

このような観点から、新市においては、行政課題に対応した組織づくりに努めているところであるが、人事交流などを通じて早期に新市職員相互の一体感を醸成していくことが特に重要である。そうすることが結果的に、新市の住民全体の一体感の早期醸成につながっていくものと思われる。

9 県の今後の対応

(1) 旧町村部対策事業の充実

県としては、旧町村部の不安や懸念の払拭に向け、次の方向で旧町村部対策に取り組んでいく。

地域活性化総合補助金の効果的な活用

新市とも連携・役割分担を行いながら、旧町村部の不安等にきめ細かに対応するため、地域活性化総合補助金を効果的に活用する。

交通対策の充実

旧町村部における交通の課題を解決するため、地域交通計画をもとに、新しいコミュニティ交通への転換・改善に取り組む新市を支援する。

農林水産業の振興

旧町村部の主要産業である農林水産業については、マ - ケットを基点とした流通生産体制の整備や農山漁村の活性化を図るための施策を充実する。

地域住民の安心の確保

地域住民が安心して暮らせるよう、地域医療を支える病院等への支援に努める。

昼間の消防力の確保

昼間の消防の機能低下を防ぐため、消防団OBを中心とする機能別消防団員の採用や事業所等による消防団応援隊の結成に向け、消防学校教官による訓練指導や運営への助言等きめ細かに支援する。

商工会等を中心とした地域活性化の取組支援

商工会青年部・女性部による地域活力増進事業の継続・発展や、商工会合併後の充実したサービス提供、地域を担う人材育成を支援する。

また、商工会や関係団体等が連携して行う地域社会における商業機能を維持するための活動を支援するなど、地域住民の日常生活利便性の向上を図る。

NPOとの協働の促進

旧町村部を活性化させるNPO活動を支援する。

広域観光の推進

観光と地域振興を一体的に進めるツーリズムの手法を用い、旧町村部を含む広域観光の取組を推進する。

団塊世代の受入の促進

団塊の世代も含め、都市部等からのUJETA - N促進のため、新市と連携し、受入体制を整備するとともに、情報発信を行う。

情報通信基盤の整備

ブロードバンドサービス提供地域の拡大、地域ケーブルテレビ網の整備及び携帯電話通話エリアの拡大など情報通信基盤の整備を推進する。

(2) 旧町村部対策に関する情報交換や住民への情報提供等の強化

新市相互の情報交換の場の設定

旧町村部の不安等の払拭に向けて、新市に共通する課題等をテーマに意見交換会等を開催し、より効果的な旧町村部への対応策等について、先進的な取組を行っている新市からの情報提供による情報交換の促進や、県からの助言等に努める。

[副市長会議、総務部長会議 等]

県事業の住民への情報提供の促進と住民の声を踏まえた施策展開の推進

県としては、現場主義に徹する中で、地域住民の声を聴きながら施策を検討し、事業実施に取り組んでいるところであるが、今後、更に地域住民への県の計画等の説明や住民の声を踏まえた施策の構築・展開に努めることとする。

おわりに

敬老祝い金等の個人への給付や各種団体等への運営費補助などの見直しについては、市町村合併に関わりなく、多くの自治体で進められている行財政改革の一環であり、新市には、なお一層の住民への説明など、その理解促進に向けた努力が求められるところである、一方で、住民の皆さんにも、過疎化・高齢化の進展という現実も踏まえ、行政の限られた予算の中で、選択と集中の観点から優先順位を設け、事業を執行して行かざるを得ない点については、是非ご理解をいただきたいとも考えている。

旧町村部には、行政にいつまでも頼れないという危機感があり、地域活性化総合補助金などの支援もあることから、先に記述したとおり、地域づくり団体やNPO法人が設立され、活動が始まるなど新しい動きも芽生えてきている。

県としては、このような旧町村部の新たな芽を更に育てていくとともに、本調査結果を十分に生かし、今後とも、新市の一体的な振興発展が図られるよう、新市とも連携のうえ、新市建設計画の具体化の支援とともに旧町村部の活性化に取り組んでまいりたい。

住民ニーズの多様化、少子高齢化の進展、厳しい財政状況など地方自治体を取り巻く情勢は極めて厳しく、新市においては、引き続き困難な道を歩んでいかなければならないが、行財政改革を進めることを基本としながら、他方で不安や懸念が未だに残る旧町村部の住民の声にも十分に耳を傾け、必要な対策を講じることが新市の一体的な振興発展を図る上で重要であると思われる。

そのような新市の姿勢が住民にしっかりと伝わることで、旧町村部を含む新市としての一体感の早期醸成が図られ、多くの住民の皆さんから合併して良かったという声が聞かれることを強く期待するものである。

[参 考]

1 課題把握の方法

県の振興局の職員が中心となって、下記のとおり、合併した12市の旧町村部の自治会や老人会などの各種団体等を訪問、または支所等に集まっていたいただき、合併の影響による様々な課題等を直接聞き取り調査したものである。

このため、本報告書は合併の影響による全ての課題等を網羅したものではない。

(1) 調査対象地域 平成17年1月1日から平成18年3月31日までに合併した12市〔大分市、臼杵市、中津市、佐伯市、日田市、豊後高田市、豊後大野市、宇佐市、竹田市、杵築市、由布市、国東市〕の旧町村部〔市役所の置かれた(地方自治法上の事務所の位置に当たる)旧三重町、旧庄内町、旧国東町を除く40旧町村〕

(2) 調査項目及び調査対象者等

各種団体調査

下記項目に関する合併の影響

個別項目及び共通項目を対象団体から聞き取り。

それ以外の項目に変化がないかも併せて聞き取り。

	項 目	調 査 対 象 団 体 等	調 査 主 体
個 別	福祉・保健・衛生 (+地域活動(文化))	民生委員、自治会、老人会、福祉関係 団体(社会福祉協議会、社会福祉士会 等)	保健センター (保健所)
	農林水産業 (+社会基盤(農林道等)の維持管理)	集落営農組織、後継者グループ、農協、 漁協、森林組合、林研グループ	振興局
	商工業・観光 (+社会基盤(道路等)の整備)	商工会、観光協会、旅館組合	振興局
	地域活動(文化)	地域づくり団体、ボランティア団体、 文化・スポーツ団体、NPO	振興局
	教育	P T A 連 合 会、校区相談員	教育事務所
	社会基盤	建設業協会、建築士会	土木事務所
	防災体制	消防団	振興局
共 通	交通手段対策、消防 団対策、新市の体制 その他(トピックス)	(全ての調査対象団体等に確認)	(全ての主体)

調査主体として振興局は全ての調査に協力

県の旧町村部対策事業への意見・要望
旧町村部の活性化に向けた要望・提案

新市対象調査

下記の事項について全ての新市を対象に10月1日現在の現状調査を行ったものである。

きめ細かで質の高い行政サービスの提供

消防防災体制

交通手段の確保策

旧町村部の課題解決や活性化に向けた事業例（本庁執行）

支所等の方式、予算、組織上の工夫 等

